

戦後の国語改革の過ち

戦後の国語改革は「戦争に敗れたのは煩雑な漢字を使っていたからだ」といふ考へ方から行はれました。「僅か26の文字で間に合せてある国に対して、2千字あってもまだ足りないといふ国では、とても太刀打ちできない」といふのです。

「漢字は多くて学習するのが大変だ。ローマ字を採用した方が好い」といふ考へ方は既に新井白石に始まっていました。幕末には、前島密^{ひそか}が時の將軍徳川慶喜^{よしのぶ}に漢字廃止の建白書を提出してあります。明治時代になりますと、南部義壽^{よしかづ}、西周^{あまね}等が相次いで漢字廃止論を唱へ、国字をカナ、もしくはローマ字に改めよといふ運動が始まりました。

また、これと並行して、「かなづかひが発音とかけ離れてるので学習にくい。発音通りのかなづかひに改めよ」といふ意見、運動が始まりました。その結果、一時的ではありますが教科書の表記が「イコー(行かう)」といふ発音的かなづかひに改められました。

然し、このやうな出来事も、国会で森鷗外^{たぢま}の批判を受けて忽ち元のかなづかひに戻りました。とはいふものの、発音的かなづかひ論者、カナモジ論者、ローマ字論者が消滅したわけではなく、それ所か彼等は、虎視眈々とその機会を狙っていたのです。

敗戦はこれらの人々にとっては絶好の機会でした。国語審議会はこれらの人々に依って牛耳られ、昭和21年11月、1850字の当用漢字表と発音的な「現代かたづかい」が制定されました。これは内閣訓令として告示されましたので、法令・公用文などに実行されただけでなく、一般の新聞、雑誌などの表記までがこれに従ふやうになりました。

続いて、昭和23年2月、1850字の当用漢字の中の881字を別表とし、これを義務教育期間中に習得させることにしました。それで後にこれが“教育漢字”と呼ばれるやうになりました。改革派の人々は、漢字の使用を1850字から881字に減らす為にこの別表を設けたことが後に判りました。

その他、当用漢字音訓表と当用漢字字体表が制定されてあります。当用漢字を漢字使用の範囲と決めて制限することも暴挙と言はざるを得ませんが、更に音訓表や字体表を決めて漢字の使用を制限したことは許すことの出来ない暴挙でした。

然し、このやうな暴挙も、敗戦のショックで打ちひしがれた状態にあった国民の関心事とはならず、そのまま見過されてしまひました。これは返す返すも残念な事でした。ただ私は当時高等学校の教師をしていましたが、昭和25年高校を辞めるまで正漢字正かなづかひを使って指導しました。